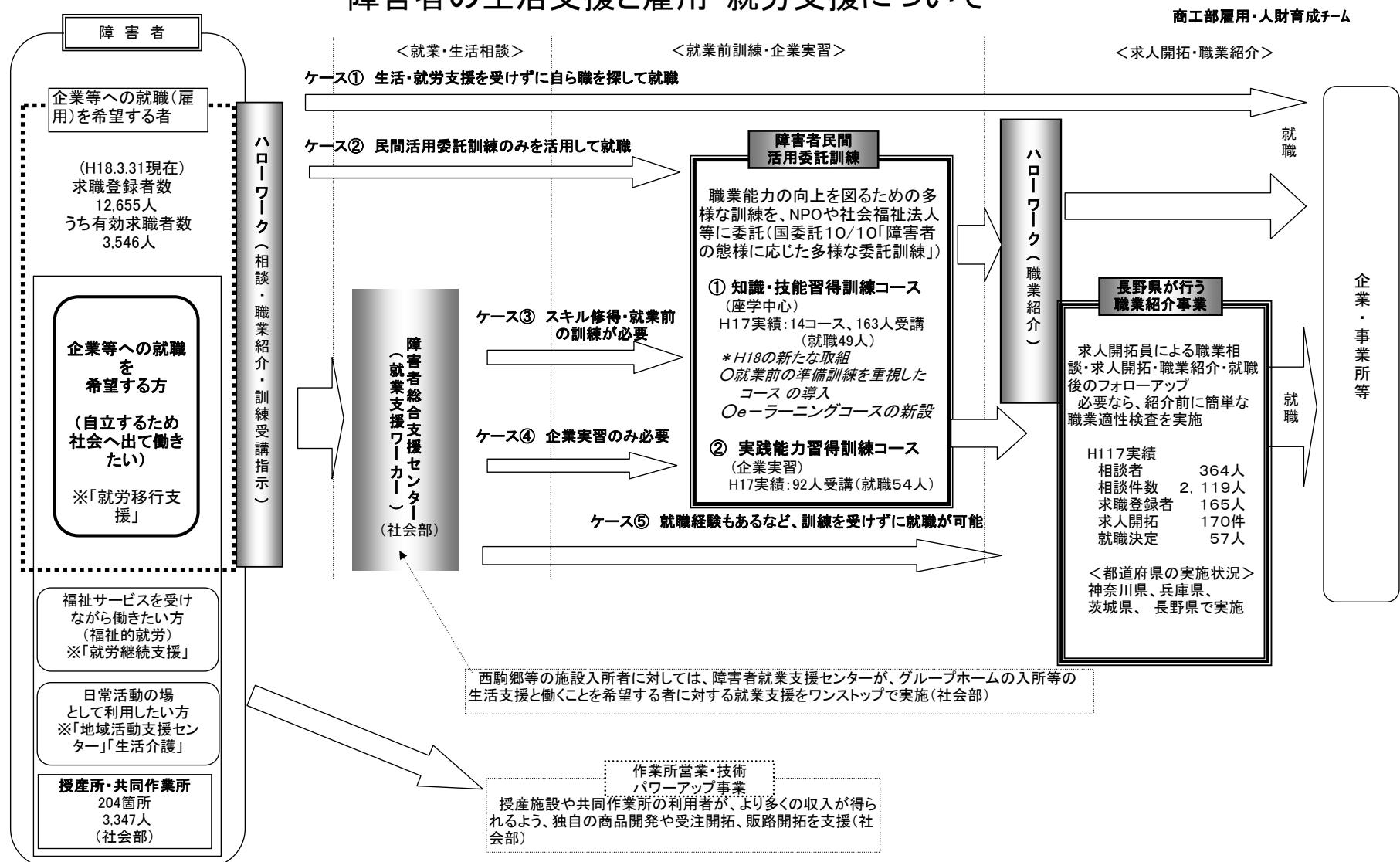
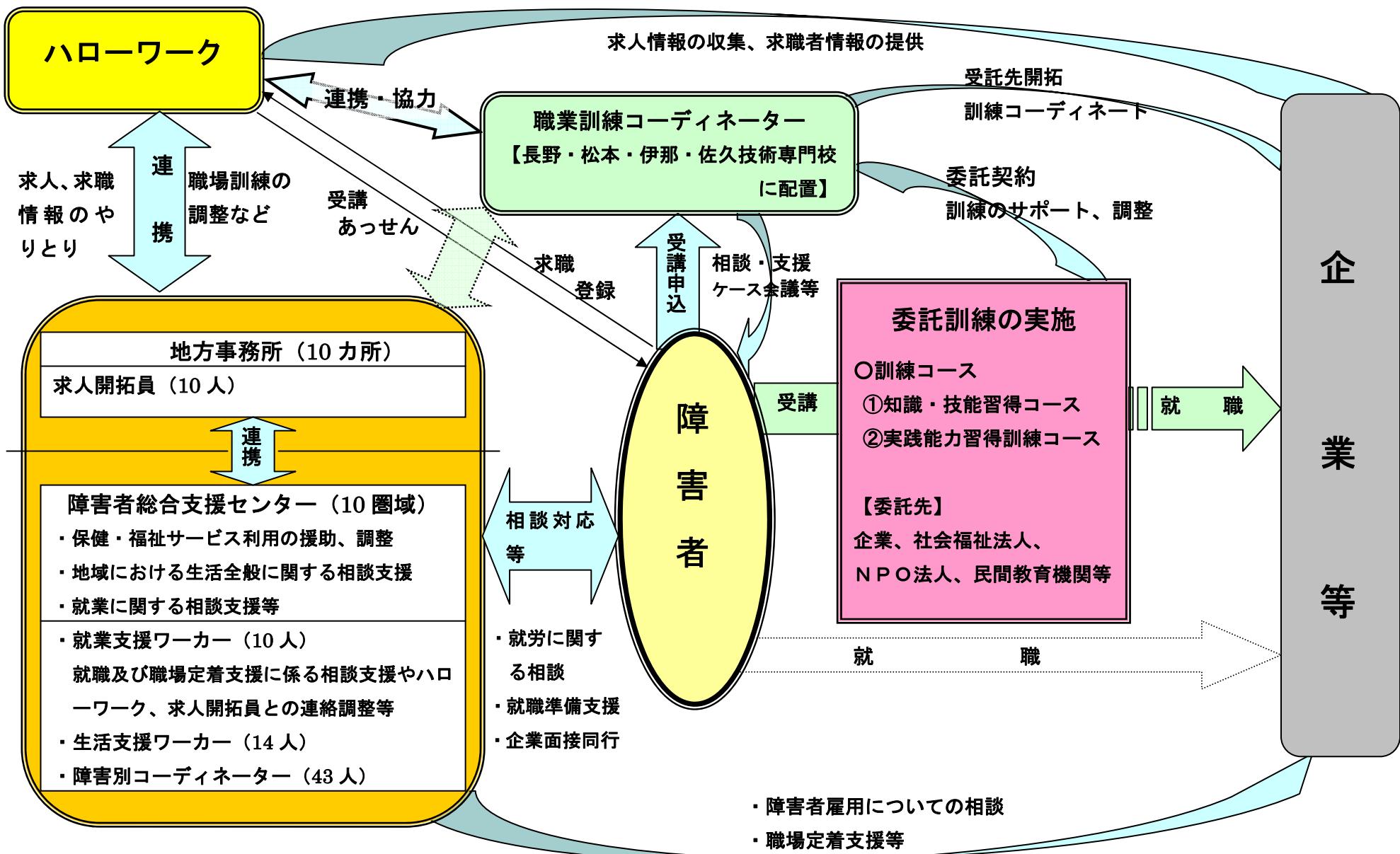


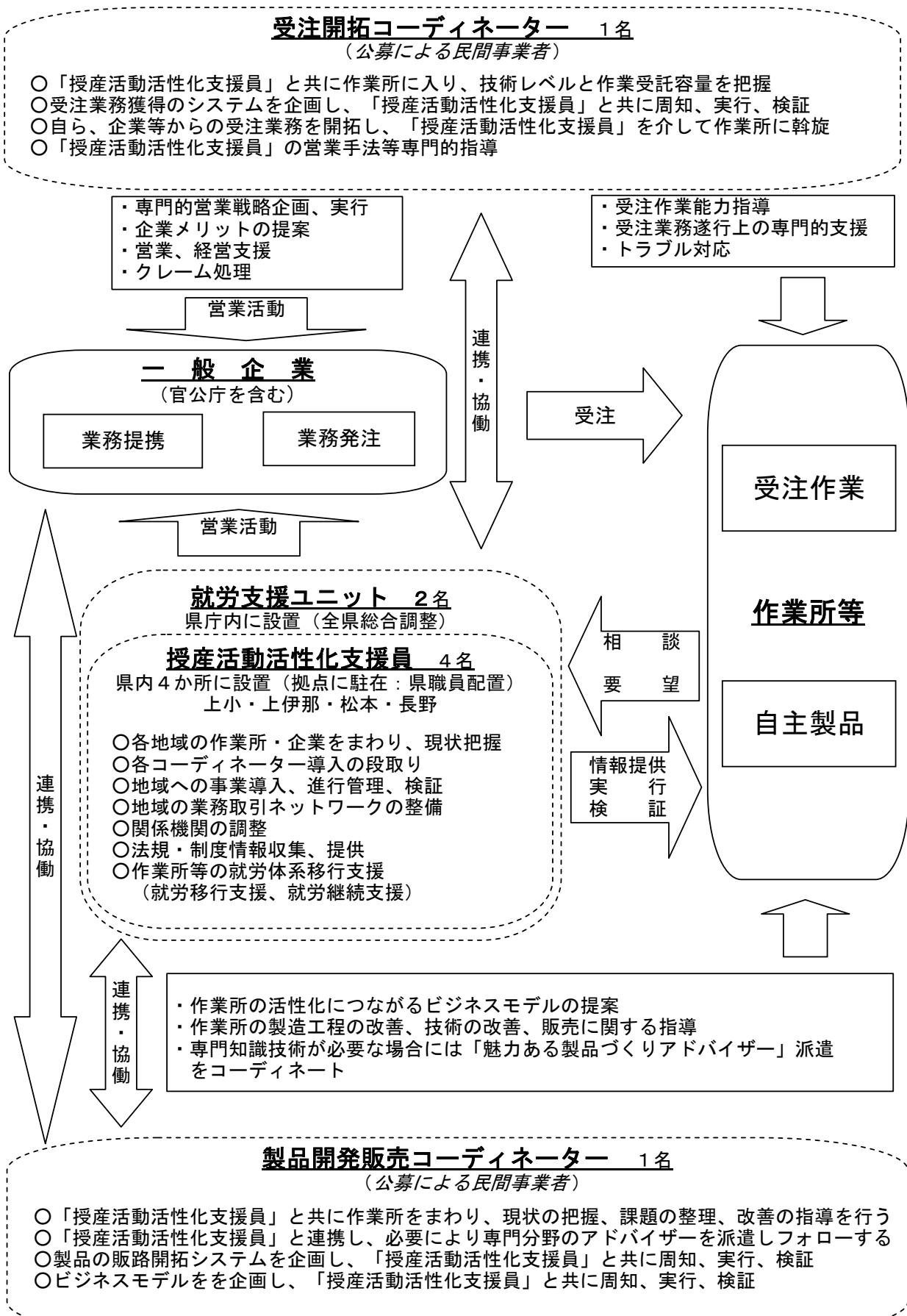
障害者の生活支援と雇用・就労支援について



委託訓練におけるネットワークの概要



「作業所営業・技術パワーアップ事業」の概要





障害者雇用拡大を目指し、協議の場設置で合意した連合長野（右列）と県経営者協会（左列）

連合長野と県経協

障害者雇用で協議の場

設置合意 就業支援労使協力へ

連合長野（近藤光会長）と県経営者協会（安川英詔会長）は九日、障害者雇用の拡大を目指し、関係機関を交えた協議の場を近く設置することで合意した。昨年一二月に県内を開いた知的障害者のスポーツ大会「スペシャルオリンピックス（S.O.冬季世界大会）」で障害者の社会参加の機運が高まつたことを受け、労使が協力して就業を支援する。

障害者雇用をめぐっては、精神障害者の雇用対策強化や在宅で就業する障害者の支援を盛りた改正障害者雇用促進法が四月に完全施行され

る。連合長野はこうした動きやS.O.大会の資金集めなどで県経協と協力した経緯を踏まえ、一月に協議の場の設置を県経営者協会と連合長野と連絡協議の場で正式に合意した。この日開いた連合長野と県経営者の協議会で正規組のS.O.N.Aの理事長を務めた安川会長は「相互扶助の精神の下、労使が協力して共生共榮社会をつくる」と話している。

協議の場には厚生労働省、県雇用開拓協議会、県商工部などにも参加を呼び掛ける方針。近藤会長は「心のバリアフリー社会に向けて一步を踏み出せる取り組みにしてい」。S.O.大会の運営組織SONAの理事長を務めた安川会長は「相互扶助の精神の下、労使が協力して共生共榮社会をつくる」と話している。

1・62%、四年ぶりに前

年を上回り、全国平均1

・49%）より0・13%高

かったが、障害者雇用促

進法が定める法定雇用率

の1・8%には達してい

ない。